

平成29年 秋の全国交通安全運動 実施要綱

運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『 見ることも 見られることも 事故防止 』

実施期間

平成29年9月21日（木）～9月30日（土）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（土）

運動重点

- ◇ 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ◇ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◇ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶
- ◇ 二輪車の交通事故防止
- ◇ 自転車の安全な利用の促進



京都府交通対策協議会

子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- ◇ 通学路等における幼児・児童の安全を確保しましょう。
- ◇ 高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた、交通安全教育等を実施しましょう。
- ◇ 高齢運転者に対し、加齢等に伴う身体機能の変化（認知機能の低下など）が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発をしましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

- ◇ 「自転車安全利用五則」が遵守されるよう、あらゆる機会を通じて広報しましょう。
- ◇ 頭部保護や重症化防止等、被害の軽減に繋がるヘルメットを着用しましょう。
- ◇ 子ども、高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転をしましょう。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◇ 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知を徹底しましょう。
- ◇ シートベルトの高さや緩み調整、チャイルドシート本体の確実な取付け及び肩ベルトの締付け等、正しく使用しましょう。
- ◇ 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・啓発を強化しましょう。

飲酒運転の根絶

- ◇ 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じて、地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを促進しましょう。
- ◇ 酒類製造・販売業者、酒類提供飲食店、駐車場関係者等と連携して「ハンドルキーパー運動」の普及に努めましょう。

歩行中・運転中のスマホ等使用の根絶

- ◇ 「歩きスマホ」等注意力が散漫になる行為はやめましょう。
- ◇ 自転車を含めた車両運転中のスマートフォン等の操作等はやめましょう。

二輪車の交通事故防止

- ◇ 長時間のツーリング等では、ゆとりを持った計画を立てるとともに、適宜休憩をとり、安全運転を心がけましょう。
- ◇ 二輪車を利用する人には事故の被害が軽減できる服装、靴、胸部プロテクターの着用の推進を広報するとともに、ヘルメットのアゴヒモをしっかりと締める等、正しい着用の普及に努めましょう。

自転車の安全な利用の促進

- ◇ 安全な自転車の乗り方（「自転車安全利用五則などの基本的ルール）を再確認しましょう。
- ◇ 自転車定期点検整備や自転車損害保険等への加入を促進しましょう。